

資料

令和5年度 熊本市歴史まちづくり協議会

令和6年（2024年）3月22日

本日の報告事項

1. 歴まち計画の進捗管理・評価制度について（報告・振り返り）

..... P 3

2. 令和5年度の進捗管理・評価について（報告・意見聴取）

- ・評価軸①：組織体制 P 8
- ・評価軸②：重点区域における良好な景観を形成する施策 P 10
- ・評価軸③：歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項 P 11

- ・③-1：歴史的建造物の保存・活用関連 P 11
- ・③-2：歴史的建造物の周辺環境の保全関連 P 15
- ・③-3：伝統文化を反映した活動の継承関連 P 19
- ・③-4：歴史的風致を活かした観光振興関連 P 21
- ・③-5：歴史的風致の情報発信と認識向上関連 P 24

- ・評価軸④：文化財の保存及び活用に関する事項 P 29

3. 令和6年度の間接評価及び主な取組について（報告・意見聴取(任意)）

..... P 32

1. 歴まち計画の進捗管理・評価制度について (報告・振り返り)

歴まち計画の進捗管理・評価制度について（振り返り）

熊本市歴史まちづくり協議会の役割と進捗評価制度について

- くまもと歴史まちづくり計画（熊本市歴史的風致維持向上計画）では、R11年度（2029年度）までの計画期間中、**毎年度、国が定める「進捗評価」**を行うことが求められている。（**進捗評価⇒毎年度**、中間評価⇒R6年度、最終評価⇒R11年度）
- 進捗評価にあたっては、別紙の「進捗評価シート」の内容に関して、**法定協議会（歴史まちづくり協議会）の意見を聴いた上で、国に報告**するとされており、今回、本市においては、**R2年度の計画策定以降、3回目の報告**を行うもの。

■ 歴史まちづくり協議会の役割

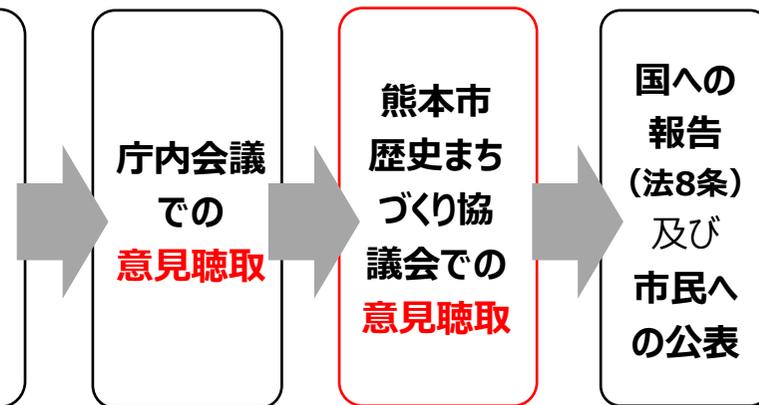
内容		協議会開催の有無
協議事項 (法11条1項、3項)	計画の作成及び変更に関する事項（軽微な変更の場合は報告事項扱い）	協議会開催（策定までに計4回開催）
	認定計画の実施（推進）に関し、 <u>会長等が必要と認める事項</u>	
報告事項 (任意)	認定計画に掲げる各事業の進捗・評価	協議会開催（策定後、今回が5回目） ※基本的に年度末に開催
	進捗・評価を踏まえた、各事業の今後の取組み方針等	適時、各委員に対する情報共有を行う ※協議会開催の有無は、会長等と個別協議
	各事業の実施にあたり、各段階での必要な情報	

■ くまもと歴史まちづくり計画の進行管理・評価制度

事業進捗評価（R3年度から毎年度実施）

- ・下記の「評価軸」ごとに、各事業の進捗状況を定性的・定量的に評価

- 評価軸①：組織体制（P1）、
- 評価軸②：景観形成施策（P2）、
- 評価軸③：歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項（P3～24）
- 評価軸④：文化財の保存又は活用に関する事項（P25～28）
- 評価軸⑤：効果・影響等に関する報道（P29）



■ 評価スケジュール

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度 (中間年)	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度 (最終年)
A：進捗評価	(任意)	○	○	○	○	○	○	○	○	○
B：中間評価					○					
C：最終評価										○
国への報告	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○

歴まち計画の進捗管理・評価制度について（振り返り）

前回の協議会（第8回歴まち協議会／R5年3月20日開催）での主な意見について

■意見の項目と概要一覧①

項目	意見の概要	対応方針
1 事業全体について	<ul style="list-style-type: none"> ○ ハード事業だけでなく、地域活動をベースに、伝統文化を反映した活動の継承や、観光振興、情報発信に係るソフト事業をより充実させ、ハード事業に帰っていくような動きが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財部局や観光部局との連携により、伝統文化活動、観光振興、情報発信等に係る事業をより充実させ、ハードとソフトの双方の事業をバランスよく進める。
2 町屋利活用プラットフォームについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ 官民一体となった御用聞きや丁寧なアフターフォローにより、主体的に動くだけでなく困ってる人を助けることが重要。 ○ プラットフォームの中に不動産系の専門家がいるだけで、信頼や専門知識により、マッチングの進み具合が変わっていく。 ○ クラウドファンディング等の資金集めの手法を自ら率先して行う事業者と積極的に連携すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、所有者や事業者と対話を重ね、信頼関係を築き、最初のつなぐ部分だけでなく、アフターフォローを含めた対応を行う。
3 町屋のマッチングについて	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不動産は、その時のタイミングや双方の思いにもよるため、1件1件時間をかけて実績を積み上げていくしかない。 ○ 常に門戸を開いて構えていないと情報が入って来ず、待ちの状況になってしまうことが、マッチングが進まない要因の一つ。 ○ まちづくりスクールのような、事業者から所有者に対して、町屋活用方法を提案する場を設ける手法もあると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴まち支援法人等と協働し、地域の実情に即したマッチング支援事業の実施等、一つの物件のポテンシャルをうまく高め、面的に波及させていく取組を進める。
4 町並みづくり助成金について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 広く制度を認知してもらうため、行政にて粘り強く周知の徹底を行うことが必要。 	
5 空地等活用支援について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新町・古町地区ならではの、統一感のあるライトアップやデザインを考えていくことで、更に魅力アップにつながる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路空間のほか、沿道空間や周辺地域等を含め、継続的な取組や実践を繰り返し、地域の機運を高め、事業を推進する。

歴まち計画の進捗管理・評価制度について（振り返り）

前回の協議会（第8回歴まち協議会／R5年3月20日開催）での主な意見について

■意見の項目と概要一覧②

	項目	意見の概要	対応方針
6	文化団体への助成について	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>伝統文化団体の横のつながり</u>が重要。各団体は、高年齢化等のソフト面が課題であり、若い人たちの勧誘や、伝統文化を守るために、<u>保存だけではなく、一部リニューアルしながら、魅力を伝えていくことが重要。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の予算だけでなく、<u>国・県等の補助制度も活用</u>できるよう、情報をうまく収集しながら、共有していきたい。
7	観光周遊について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 守ってきたものを活用し継承していく力は、<u>住んでる人の思いに加え、お金が動く必要</u>があり、観光の力が必要。<u>観光客にお金を落とさせる仕掛け</u>が、それぞれの地域で必要。 ○ <u>地元まち歩きガイドとの連携</u>も必要で、ガイドにお金払われ、観光客が質の高いツアーを体験できれば、更に商品価値が上がる。 ○ ツアーの目的（町屋の保存等）を観光客に伝え、<u>支払う金が、その目的に活用されること</u>を、メッセージとして届ける必要がある。 ○ 事業のアウトプットを考えるために、<u>住む人と訪れる人たちが、交流や会話が出来る場</u>が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、<u>歴史的風致エリアの回遊性を高め、周遊を促す取組み</u>により、市民や観光客の認知度向上に努める。 ○ また、<u>地域主体の情報発信や各イベント等とも連携</u>を強化し、官民連携で情報発信に取り組む。
8	情報発信について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市の情報発信の取組みについて、<u>情報をまとめた一覧表やチラシ</u>のようなものがあると、一層効果があると思う。 ○ 誰に、どこで、どのように情報発信するか、<u>効果的に地域に人を呼び込むための策の検討</u>がもう少し必要。 ○ <u>駅や熊本空港に情報</u>を置き、観光客の行動変容につながるような仕掛けが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>ターゲット設定やターゲットに見合った発信手法</u>を検討した上で、効果的な情報発信を行っていく。
9	その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>マンション住民のまちに対する愛着</u>についてはフラットだと思うので、取り残さないことが重要。 ○ 大事なことは<u>ファンをつくっていくこと</u>。将来的に<u>まちづくりを新しい働き方の一つとして考えてもらうこと</u>。 ○ 住民参加型の企画により、<u>子どもたちにも、自分の住む地域の魅力を肌で感じるような機会づくり</u>が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き、地域住民等との<u>対話の機会の創出や住民参加型の取組</u>を進める。 ○ <u>重点区域の学校との連携強化</u>を図り、子ども達にも積極的にまちづくりに関与してもらうための取組を進める。

2. 令和5年度の進捗管理・評価について (報告・意見聴取)

令和5年度進捗管理・評価について（評価軸①：組織体制）

各関係者との連携状況について

地元まちづくり
団体

- 熊本市歴史的風致維持向上支援法人（歴まち支援法人／R4年5月指定）と協働し、**各重点区域において、町屋等マッチング支援事業等の協働事業**（R5年度は主に川尻地区にて実施）に取り組んでいる。

金融機関

- 金融機関との連携協定に基づく**人材交流や、各支援メニュー**を通じて、所有者や事業者等への支援に取り組んでいる。

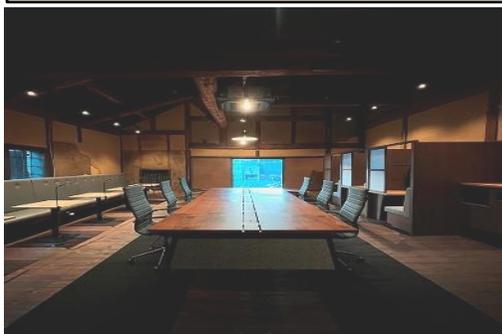
地域住民等

- **地域との継続的な対話**（R6年3月「ふるまち夜会」等）等により、地域課題等の抽出に取り組んでいる。

その他

- 町屋等の未指定建造物の歴史的価値調査のため、**県へリテージマネージャーと連携**し、調査事業に取り組んでいる。
- R5年度から**ふるさと納税寄付金「歴史まちづくり活動支援寄付金」を開始**し、令和6年2月末現在で**約12,000千円の寄付金**が寄せられた。これらの財源も有効に活用し、今後の歴史まちづくり事業の継続的な財源確保に努める。

金融機関



歴まち融資（株）熊本銀行等の活用
（第一号案件）

新たな財源確保

ふるさと
納税寄付金
「歴史まちづ
くり活動支援
寄付金」
※R5年度開始

熊本市

金融機関

公民連携体制

積極的な支援

事業・収支等の報告

資金面等の支援

地元まちづくり
団体（歴まち
支援法人等）

地域と一体となった歴史まちづくりの推進

地域住民等



継続的な対話の機会の創出
（R6.3 ふるまち夜会）

地元まちづくり団体（歴まち支援法人等）



町屋等マッチング支援(R5年度)



みちあかりワークショップ(R5年度)



シンポジウムや意見交換会等の開催(R5年度)

その他



県へリテージマネージャーとの調査事業
（R6.3 川尻富乃湯）

引き続き、連携体制の強化を図りながら、各種施策を推進する

令和5年度進捗管理・評価について（評価軸①：組織体制）

【参考】：熊本市歴史的風致維持向上支援法人（歴まち支援法人）の活動状況について

○ R5年度の各地区における歴まち支援法人（4団体）の取組状況は以下のとおり。

一般社団法人 川尻まちづくり	一般社団法人 KIMOIRIDON	一般社団法人 一新まちづくりの会	NPO法人 熊本まちなみトラスト
<ul style="list-style-type: none"> ▶ 市委託事業「町屋等マッチング支援事業」に取組み、今後利活用の可能性のある町屋等を抽出。 ▶ 抽出町屋を対象に、川尻ゆかりの柔道家(木村政彦)の記念館を設立すべく、クラウドファン্ড事業に取組中。 ▶ 川尻5町内の住民による取組「みちあかり」を拡大することを目的とし、「川尻蔵前通り命名イベント(R5年10月)」の際に、みちあかり製作WSを実施し、川尻蔵前通りを中心に設置。  <p>「町屋等マッチング支援事業」</p>  <p>「みちあかり製作WS」と川尻蔵前通りへの設置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 町屋利活用に向けた所有者や事業者との調整や、唐人町通りの景観まちづくりルール策定に取組中 ▶ マドカイ事業の継続（R3～）や、路地や駐車場等を活用した社会実験（R4～）を実施中。 ▶ 早川倉庫コワーキング事業の運営や今後の利活用検討に取組中  <p>ふるまち夜会</p>  <p>社会実験「ロジ・リンク」</p>  <p>早川倉庫利活用</p>  <p>マドカイ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 様々な講師を招聘しつつ毎月城下町勉強会を開催し、会員や参加者等に対する情報発信を継続 ▶ 第11回高麗門あさがお市(R5年7月)の開催や、R6年2月の涅槃図拝観ツアー2024の開催等、地域密着型の活動を実施  <p>城下町勉強会</p>  <p>第11回高麗門あさがお市</p>  <p>涅槃図拝観ツアー2024</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 歴史的建造物の所有者等向けのシンポジウム「記憶の継承と地域遺産」の開催(R5年8月)等を通じて、歴史的建造物の保存・利活用に関する意識付けや機運醸成を図った ▶ ジェーンズ邸や池上邸の視察を含む「水前寺・江津湖界隈まち歩き(R5年9月)」のほか、国の重要文化財に指定された吉田松花堂の見学会(R6年1月)を実施  <p>シンポジウム「記憶の継承と地域遺産」</p>  <p>水前寺・江津湖界隈まち歩き</p>  <p>吉田松花堂見学会</p>

引き続き、各歴まち支援法人の活動の軌道化を後押しする

令和5年度進捗管理・評価について（評価軸②：重点区域における良好な景観を形成する施策）

熊本市景観条例・景観計画による誘導

【景観計画】

- 景観条例・景観計画に基づき、景観形成重点地区内の建築物等について、**周辺と調和する色彩や意匠とするよう**誘導している。
- **R6年1月に、更なる良好な景観形成に向け、景観計画を改定**し、視点場の追加・改善や景観誘導による将来イメージイラストの掲載、公共施設等のデザイン調整の仕組み、関連計画との整合(町並みづくりガイドライン等)、地図や写真の更新などを反映。

【関連計画（町並みづくりガイドライン）】

- 新町・古町・川尻地区においては、町並みづくりガイドラインを地域と協働で策定しており、**町並みづくりの基本方針をはじめ、町屋や一般建造物等の保存・修景基準**など、町並みづくりの指針として誘導している。

熊本市景観計画の改定（令和6年1月改定・4月施行）

【理念】：水と緑と歴史を活かし 地域と共に賑わいと活力を育む くまもとの景観づくり

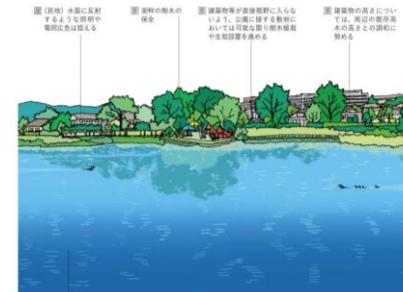
【基本方針】：豊かで美しい緑と水辺がつながるうおいある景観を創出します

改定のポイント

■ 視点場の追加・改善、眺望の保全・向上の考え方の明記



■ 将来像イメージイラストの掲載



■ 公共施設等の整備に関するデザイン調整の仕組み

②水前寺周辺地域

・水前寺成趣園周辺舗装【舗装・ガードレール】



町並みづくりガイドライン

町並みづくりの基本方針をはじめ、町屋や一般建造物等の保存・修景基準を規定



新町・古町地区



川尻地区

■ その他

関連計画との整合(町並みづくりガイドライン等)、地図や写真の更新、評価検証の手法の掲載 等

③-1 歴史的建造物の保存・活用に関する事業（5事業）

■ 評価軸③-1の事業一覧

No	事業名	進捗状況
-1	歴史的風致形成建造物助成事業 (掲載ページP3)	・R5年度は、 2件の助成（計1,181千円） を実施。 (R2～R5年度までの実績：計6件（総額12,396千円）)
-2	熊本城復旧事業 (掲載ページP4)	・ 監物櫓の復旧工事 と 飯田丸五階櫓台石垣の復旧工事 が完了。 ・宇土櫓の 解体保存工事 を実施中。
-3	景観重要・形成建造物助成事業 (掲載ページP5)	・R5年度は助成実績なし。引き続き、対象物件の抽出に取組中。
-4	町並み復旧保存支援事業 (掲載ページP6)	・本事業はR3年度に事業完了。 (H29～R3年度までの実績：計33件（総額132,169千円）)
-5	町屋等活用促進事業 (掲載ページP7) ※別スライドにて説明	<p>【建築基準法適用除外条例の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年12月に、条例活用の「運用の手引き」を公開。 ・R6年3月に、早川倉庫(本宅)を対象に、適用除外の指定(第1号)を行う予定。 ・上記案件に対し、保存活用計画の策定に対する助成を実施。 <p>【町屋等利活用マッチング支援事業等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度は、主に川尻地区を対象に、「川尻蔵前通り」と「旧三号線」沿いを中心とし、所有者や事業者へのヒアリングや町屋カルテの更新のほか、利活用に向けた動機付けのため、町屋等利活用実証実験等を実施。

③-1-5 町屋等活用促進事業

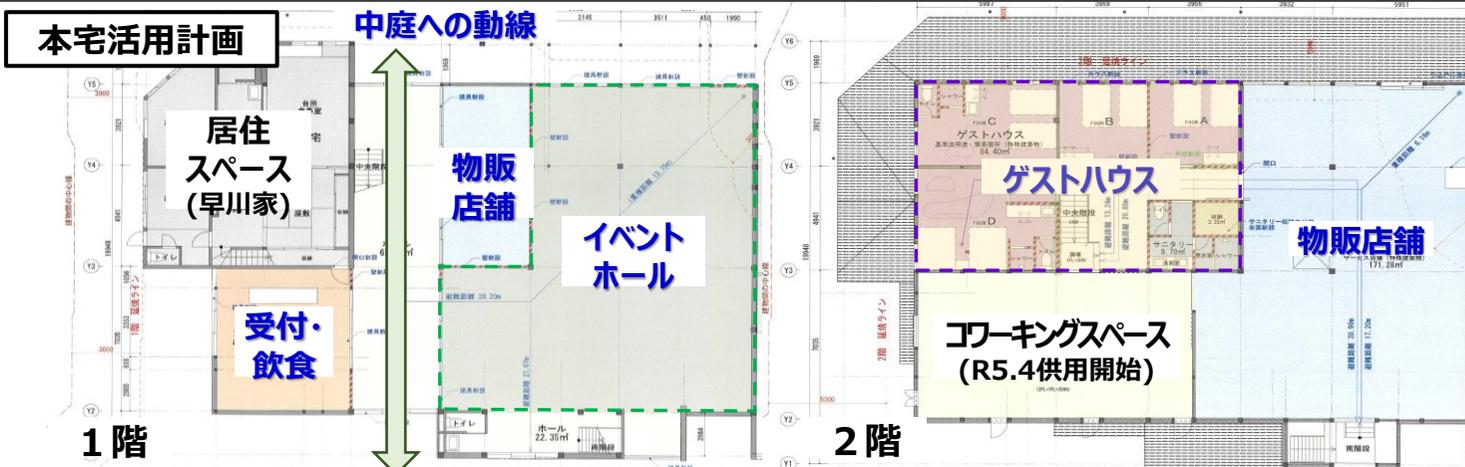
【取組】：建築基準法適用除外条例の活用

- 早川倉庫(本宅)は、本建物を将来に継承し、更なるまちづくりの核とするため、今後、新たなコミュニティやビジネス、イノベーション等を生み出し、多様なヒト・モノ・コトが集まる**宿泊、飲食、物販、イベントホール等の複合施設に用途変更**する予定（R6年度工事着手予定）。
- なお、用途変更の際には、建築基準法への適合が必要となるが、安全性確保の代替措置を行うことにより、歴史的・文化的な価値の保存と活用の両立を図るため、「**歴史的建築物の保存及び活用に関する条例（建築基準法適用除外条例）**」を**活用**し、今年度中に建築基準法の適用除外の指定を行う（条例活用は本市で初）。
- 条例の活用にあたっては、**当該条例の基本知識や方針等を定めた「運用の手引き」をR5年12月に公開**。当該手引きを踏まえ、当該案件の保存活用計画の円滑な取りまとめに寄与するとともに、計画策定に対する所有者等の費用負担軽減のため、**助成金による支援**を行った。

早川倉庫全景



本宅活用計画



早川倉庫の外観、内部空間等の歴史的価値を活かしつつ、建築基準法の適用除外条例の指定を行う

- ・外観の価値を守るための「排煙設備」の代替措置（早期覚知、避難誘導等）
- ・内部空間の価値を守るための「内装制限」や「避難設備」の代替措置（出火防止、初期消火、避難分散等）

代替措置の考え方（火災及び避難）

出火防止対策

- ・建物内の火気不使用
- ・漏電ブレーカーの設置、電気配線の被覆化

火災発生

早期覚知対策

- ・自動火災報知設備の設置
- ・防火管理者の定期的な見回り

消防活動の確保



消防機関の到達

初期消火対策

- ・消火器の強化設置
- ・防火避難マニュアル作成、定期的訓練の実施

避難誘導対策

- ・避難口や避難はしご追加、非常用照明、誘導灯の強化設置
- ・各居室の利用人数の制限、各諸室の管理者による避難誘導
- ・転倒防止（階段手摺の両側設置、注意喚起表示）

③-1-5 町屋等活用促進事業

【取組】：町屋等利活用マッチング支援事業等の実施

- 川尻地区では、歴まち支援法人等と行政による協働事業「町屋等利活用マッチング支援事業」を通じて、抽出された利活用可能な町屋等に対して、**利活用の実証実験や継続的な活用に向けた取組**を実施中。
- 普段公開されていない瑞鷹「マスダイ蔵」を活用した**情報発信イベント（R5.10月）**のほか、現在、川尻蔵前通り沿いに位置する「**富乃湯**」の利活用実証実験（R6.4月～）や、地域主体による「**永野邸**」活用のためのクラウドファンド事業（R6.3月～）に取組中。

地元まちづくり団体によるマッチング支援

- (一社)川尻まちづくりにて、町屋所有者や事業者等に対して**継続的なヒアリングや利活用に向けた交渉**を実施。
- 利活用可能性のある町屋については、**町屋カルテ**として、**情報を蓄積**。



「富乃湯」を活用した短期活用実証実験

- 蔵前通り沿いの廃銭湯「富乃湯」（S22年建築）について、所有者と利活用に向け交渉。
- 所有者は高齢であり、後継者もない背景から、建物解体の可能性もあり、まずは事業者に短期的に貸し出し、利活用の可能性を探るため、**イベントや物販等として活用する実証実験**を、来年度にかけて取り組む。



ヒアリング・物件調査

瑞鷹「マスダイ蔵」を活用した、情報発信イベント

- 地域主催の「川尻蔵前通り命名イベント（R5.10.29）」の際に、普段公開されていない瑞鷹「マスダイ蔵」を、**展示およびカフェスペースとして開放**。
- 地域住民や訪れた事業者に対し、**川尻地区の魅力発信とともに、町屋等の利活用の可能性を発信**。

クラウドファンドを活用した町屋再生

- 川尻小付近の空き屋を地域団体（木村政彦生誕百年実行委員会）が賃借し、**記念館開設に向けてクラウドファンド事業に取組中**（R6.3月～）。

その他

- 旧3号線沿いの元料亭なども、賃借等による建物の提供など、利活用に対して前向き検討中。

③-1-5 町屋等活用促進事業

【取組】：町屋利活用モデル事業

- 賑わいや回遊性に資する町屋利活用に取り組む所有者や事業者等を支援する「町屋利活用モデル事業」については、**本年度は計画が具体化した案件がなく、実績はなかった。**
- しかしながら、各歴まち支援法人と連携し、所有者等への継続的な交渉により、**今後の候補案件の抽出**に取組中。

【新町地区】



- 現在利活用に向けて外観改修計画が進行中。
- 今後、カフェ等店舗として利活用予定。



- 飲食店の誘致計画が具体化していた町屋。
- しかし、所有者都合にて、現在保留中。

【古町地区】



- 小沢町に位置する蔵造りの邸宅。
- 今後の利活用に向け、所有者検討中。



- 現在空き家となっている町屋。
- 近隣の事業者が民泊としての利活用を行いたい意向有。

【川尻地区】



- 今後の継続的活用を目指し、R6年2月より短期活用実証実験に着手中。



- 「木村政彦を育てた道場跡」道向かいに位置する町屋。
- 地元有志による木村政彦記念館開設計画が進行中。

課題

多くの物件が、町屋を利活用する事業者が未定 or 今後探す必要があり、所有者が具体の利活用に踏み出せない。

引き続き、町屋所有者との関係性構築および意向確認と併せ、利活用事業者を発掘していくことに注力する。

③-2 歴史的建造物の周辺環境の保全と向上に関する事業（3事業）

■ 評価軸③-2の事業一覧

No	事業名	進捗状況
-1	町並みづくり助成事業 (掲載ページP8)	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度は、2件（計3,411千円）の助成を実施。 (H24～R5年度までの実績：城下町地区37件（総額：53,827千円）、川尻地区12件（総額：16,829千円）)
-2	道路空間整備事業 (掲載ページP9) ※別スライドにて説明	<p>【唐人町通りの道路美装化に向けた設計業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度は、「明八橋～唐人町通り」を対象に、道路美装化のための修正設計を実施。 ・R6年度に市道部分を先行して工事着手予定であり、地域や関係者等と調整中。 <p>【沿道や周辺の民有地を含めたみちづくりの取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沿道や周辺の民有地を含めたみちづくりの取組みの推進のため、R6年1月から地域主体の「景観まちづくりルール」の策定に取組中。 ・沿道の機運醸成や公民連携による賑わい・憩いの空間を作るため、R5年10月から沿道緑化実験を実施中。
-3	空地等活用事業 (掲載ページP10) ※別スライドにて説明	<p>【城下町地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一町一寺の路地や駐車場等を活用する実証実験を継続（R5.6月、11月）し、将来の土地利用の在り方を検証中。 ・ライトスケープキャラバン（夜間景観実証実験）を明八橋で実施（R5.3月）し、道路や駐車場を活用し、滞在空間として地域に開放。 <p>【川尻地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライトスケープキャラバン（夜間景観実証実験）を川尻蔵前通りを中心に実施（R5.10月）し、川尻地区独自の取組「みちあかり」等を活用し、夜間景観の魅力を高め、回遊を促すための取組を実施。

令和5年度進捗評価について（評価軸③：歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項）

③-2-2 道路空間整備事業

【取組】：唐人町通り道路空間整備事業

- 本事業は、R3年度より、ワークショップ等で出た地元の意見を元に、賑わいや回遊・滞留につなげる道路デザインを検討し、R5年度は、**道路管理者や交通管理者と安全面、維持管理面を考慮した修正設計**を実施。今後、R6年度に、**明八橋につながる市道部分を先行着手**し、R7年度に、唐人町通り（西唐人町～中唐人町）に着手予定。
- 併せて、本事業の意義や効果を高めるため、**沿道及び周辺民有地の一体的な景観形成や地域資源の活用を継続的に運用・管理**してもらうため、**地域主体の「景観まちづくりルール」の策定**に取組中。
- なお、R5年10月から、沿道民有地に樹木やベンチを設置し、**憩いの空間創出や通りの緑化を図る社会実験**を実施し、**地域による水やり等の維持管理協力**によって、現在も継続中。また、他の所有者からも設置依頼が来るなど、持続的な取組みにつながりつつある。

「明八橋～唐人町通り」整備イメージ



歩車道の段差をなくし、舗装材を更新(美装化) イベント等の際に地域が活用しやすい空間へ



歩車道の舗装材や街路灯を更新(美装化) 自転車走行空間を整備し、歩道の安全確保

景観まちづくりルール策定支援（R6年1月～）

行政（公共地）
道路空間整備
（R6年度～）

地域・民間事業者（民有地）
景観まちづくりルール策定
（R5年度～）

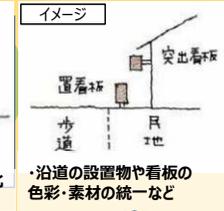
現況道路空間



- ・歩車道の舗装材の高質化
- ・街路灯の整備
- ・歩行者の歩きやすさ安全性の確保
- ・継続的な維持管理において速やかな本復旧
- ・軽微な修正設計 など



- ・民地を活用した通りの緑化
- ・憩い空間の創出



- ・沿道の設置物や看板の色彩・素材の統一など



- ・夜間景観に配慮し夜でも歩いて楽しめる沿道の演出

策定支援

社会実験

地域WS等

効果検証

地域とのWS



舗装材や段差等の検証(R5.3月)



街路灯の検証(R5.10月)

沿道緑化実験



移動可能な座れるみどりを設置中(R5.10月～)



情報発信



QRコードで散策マップや歴史的建造物を紹介



③-2-3 空地等活用事業

【取組】：一町一寺の空地活用事業

- 唐人町通りの整備と併せた良好な町並みの創出や、地域の歴史まちづくり活動の活性化のため、古町地区特有の「一町一寺」の路地や寺社・町屋跡にある**駐車場等を賃借し、子どもの遊び場や地域の交流を促す空間として活用**するための実証実験等に取り組中（R4年度～）。
- なお、実験周辺は、不明確な土地の所有・占有状況や未接道による限定的な土地利用状況、その他隣接する老朽空き家の危険性等が課題であり、これらの課題解決も図りながら、**将来的な土地利用の在り方の検討や駐車場マネジメント**にも取り組中。

【R4年度～】実証実験の実施

- ・「一町一寺」の路地や駐車場等を、通り抜け・滞留可能な空間として地域に開放する実験を実施

実験第一弾（R4.5）



ロジの通り抜けや滞在等を体験

実験第二弾（R4.11）



ロジを楽しむ・使うことを体験

実験第二弾（R5.6）



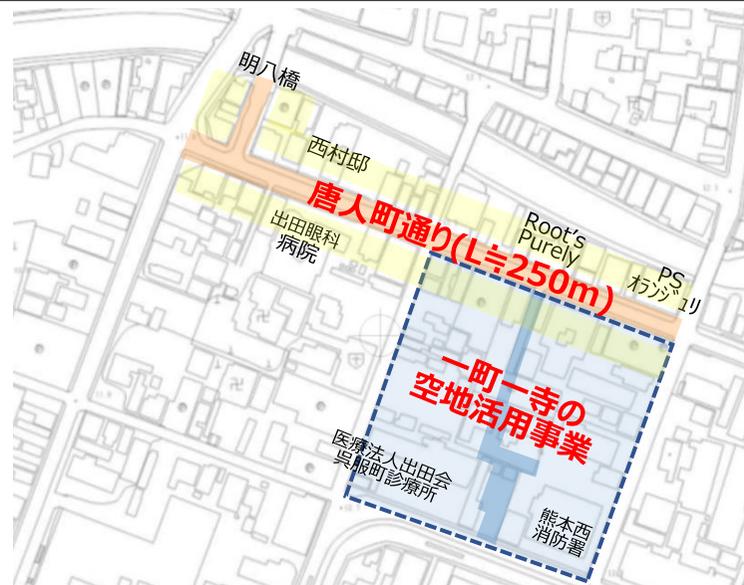
子供の遊び場の提供

実験第四弾（R5.11）



地域課題を考える場の提供
近隣店舗による収益事業化の検討

市、(一社)KIMOIRIDON、熊大 田中(智)研、UR都市機構の官民協働で実施中



【R5年度～】実証実験の継続と合わせた、将来的な実行計画案の作成

複数の駐車場におけるシェアリング・マネジメント等を通じた土地利用計画案の検討

目的

不動産跡地の街区全体の駐車スペースの集約・効率化を図り、生み出される余剰地を、魅力ある空間として土地利用を行うための再編案を検討。

検討内容

- ・土地利用状況の現況把握（必要駐車台数の推計等）
- ・土地利用計画案の計画（整序パターン検討、接道や駐車スペースの効率化計画）
- ・土地利用制度案、事業スキーム案の検討（事業手法、採算性、管理運営等の想定）
- ・地権者、管理者、契約者との合意形成 等

**誰でも自由に滞在できる「開けた空間」として、新たな土地利用の常態化を目指す。
当街区での検討を踏まえつつ、他街区への展開を図る。**

③-2-3 空地等活用事業

【取組】：ライトスケープキャラバン（夜間景観実証実験）

- 地域活性化及び町並み景観の維持向上を図るべく、「熊本市光のMP（R3.3月策定）」に基づき、市民協働で魅力ある夜間景観の形成に取り組む実証実験「**夜間景観実証実験（ライトスケープ・キャラバン）**」を始動し、重点区域においても取組中。
- R5年度も、城下町・川尻地区における**地域資源等を対象とした実証実験を実施**しており、引き続き、**駐車場・道路・夜間景観等の各種施策と連携**しながら、市民協働での実施を図る。

城下町地区

- ・桜の時期に合わせ、桜と橋のライトアップを行い、道路空間も活用し、地域に開放（R5年3月）。
- ・R6年3月末も実施予定であり、例年の地域活動の一つとして、定着を図る。



川尻地区

- ・昨年度に続き、川尻お寺deフェスタとタイアップして実施した「お寺deライトアップ(R5年10月)」ではみちあかりのWSを同時開催し、お寺や周辺道路を対象にライトアップによる演出を行った。



みちあかりのWS、お寺deライトアップ

熊本市 夜間景観実証実験

熊本の夜に、あたらしい光を

熊本市では、これからの夜間景観づくりの理念や方針を示す『熊本市光のマスタープラン』を策定し、官民問わず、市民一人ひとりが意識をもって熊本ならではの魅力ある夜間景観を創出することを目指しています。

「3つの大切な光」

- 活かす 活**：人々と景観資源の魅力を引き出し、市民の暮らしを支える光
- むかえる 迎**：人々の心を魅了し、心よって、愛を寄せ、愛をももたらす光
- むすぶ 結**：人々の意識によって、心と心をつなぐ、心と心をつなぐ光

熊本の顔（目鼻立ち）が魅力的に伝わるまちに向けて、「3つの大切な光」をあらゆる場所から、地域の特色を引き立たせることが重要です。

また、これらの光は市民・民間事業者・行政等が相互に連携しながら創り上げることが必要です。

熊本市×地域の取り組み

熊本市では、『熊本市光のマスタープラン』の策定を機に、市民協働で地域資源や行事等の照明演出の支援を行う「ライトスケープ・キャラバン（夜間景観実証実験）」を始動しました。

地域のまちづくり活動に合わせ、歴史的建造物やイベントをライトアップ、魅力ある夜間景観の創出をきっかけに、地域活動の活性化を促進するプロジェクトです。

第1弾 @白川夜市 第2弾 @寂心さんの種 第3弾 @水前寺成造園参道
第4弾 @浄行寺 第5弾 @子爵商店街 第6弾 @白川公園
第7弾 @朝八集 第8弾 @白川大夜市

取組の詳細はコチラ

熊本市 光のMP
096-226-2308

夜間計画実証実験チラシ

引き続き、地域主体の新たな活動を促すための呼びかけやスタートアップの支援等を行っていく

③-3 伝統文化を反映した活動の継承に関する事業（4事業）

■ 評価軸③-3の事業一覧

No	事業名	進捗状況
-1	文化団体への助成事業 （掲載ページ P 11） ※別スライドにて説明	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度は、11団体へ活動費助成を実施。（1団体50千円） ・県補助事業（地域づくり夢チャレンジ推進事業）も活用し、「熊本新町獅子保存会」では、伝統芸能の次世代への承継を目的とした活動等を実施。
-2	伝統技術普及継承事業 （掲載ページ P 12）	<ul style="list-style-type: none"> ・年間工芸教室による伝統工芸品の制作などを通じた、後継者育成。 ・より高度な技術習得を目指す後継者育成事業の実施。 ・伝統工芸出張講座、工芸品作り体験等による市民が工芸品に触れる機会の創出。 ・パリで開催される工芸展に「アーティストスポット熊本」登録作家の作品を出展・販売。
-3	地域コミュニティづくり支援事業 （掲載ページ P 13）	<p><城下町地区></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史勉強会や子育てサークル活動、高齢者の健康づくり活動等の開催支援。 ・4年ぶりに校区最大のイベントである「風流街浪漫フェスタ」の開催支援。 <p><川尻地区></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「川尻蔵前通り(令和5年5月命名)」のPRのぼり旗を制作など、地域と一体となった愛称の認知度向上及び川尻地区の魅力発信や更なる地域活性化を支援。 ・伝統文化への関心を高めるとともに、南区の魅力発信を目的とし「南区のおたから発見親子体験ツアー」を開催。
-4	くまもと工芸会館管理運営事業 （掲載ページ P 14）	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの方に伝統工芸品に触れることができる機会や体験学習として工芸体験を実施し、若者が工芸品に触れる機会の提供。 ・市民が伝統工芸品を身近に感じることができるよう、川尻地区や九州内の作品の常設展示や随時、企画展の実施。 ・Youtubeチャンネルにて工芸実演・体験や企画展など取り組みのPR。

③-3-1 文化団体への助成事業

【取組】：熊本新町獅子保存会への支援

- **市指定無形民俗文化財「新町獅子舞」の保存団体「熊本新町獅子保存会」**は、構成員の高齢化や社会情勢の変化による担い手不足の解消等を目的とし、今年度、**HPの新設、体験用獅子頭や練習用の笛、法被やイベントノボリの新調**等を行うとともに、**計5回の獅子舞体験会等を開催**するなど、幅広い活動に取り組んだ。
- 当活動は、熊本県（地域振興課）補助事業「地域づくり夢チャレンジ推進事業」の採択を受けており、**本市にて円滑な採択に向けて申請手続き等の支援**を行った。

【R5年度】熊本新町獅子保存会の取組内容

HPの新設



<https://kumamotoshinmachi-shishi.info/>



獅子舞体験会のチラシ・ポスター製作



イベントノボリ製作



ハッピーの新調

獅子舞体験会



10月（新町会館）



11月（熊本護国神社）



12月（新町会館）



1月（子ども文化会館）



2月（新町会館）

③-4 歴史的風致を活かした観光振興に関する事業（5事業）

■ 評価軸③-4の事業一覧

No	事業名	進捗状況
-1	坪井川舟運検討 (掲載ページ P 15)	現在、観光部局にて舟運事業としての様々な課題を整理中。
-2	歴史・文化を活かした観光体験事業 (掲載ページ P 16)	「熊本市地域通訳案内士（英語）」の育成研修。
-3	観光周遊促進事業 (掲載ページ P 17) ※別スライドにて説明	<p>【観光WEBサイトにおける情報発信】 ・歴史的風致をはじめ、様々な歴史文化等をテーマとする観光情報を記事形式でまとめたコラムページを多言語にて制作し、継続的な情報発信を実施中。</p> <p>【国交省との連携事業】 ・『Pokémon GO』を運営するNianticと連携し、本市の歴史的建造物など「ポケストップ」を追加し、公開。</p> <p>【川尻地区における情報発信の取組】 ・川尻地区「再生古地図」を制作し、歴史的建造物や店舗情報をはじめ、当課制作のHPや動画のリンクなど、情報を一元化によるまちあるきの回遊性を向上。 ・再生古地図を活用したデジタルスタンプラリーの開催。</p>
-4	熊本城及びその周辺をつなぐ周遊バスの運行 (掲載ページ P 18)	・R5年度の年間利用者数は12月末現在で73,687人と、 コロナウイルス流行前のR元年度と同程度まで回復 。
-5	川尻米蔵利活用事業 (掲載ページ P 19) ※別スライドにて説明	・R 5.10.21に新たな本市の記念館として「 熊本藩川尻米蔵 」を開館。 開館に伴い、 オープニングセレモニーや、開館記念イベント を開催。

③-4-3 観光周遊促進事業

【取組】：各種媒体を活用した情報発信

- 観光客の利便性・回遊性の向上のため、公共サインガイドラインによる**多言語観光案内サイン等の整備**、や熊本市の歴史と文化に深い知識を持つ「**熊本市地域通訳案内士（英語）**」の育成研修に取組中。あわせて、観光HPにおいては、歴史的風致をはじめとする観光情報を記事形式でまとめた**コラムページを多言語にて制作**し、継続的な情報発信を行っている。
- また、本市の歴史的風致地区の周遊促進のため、**まちあるき散策マップの活用（各所への配布、マップ電子化、デジタルスタンプラリーの開催）**や、『**Pokémon GO**』を運営するNianticとの**連携**を行っている。

多言語観光案内サイン等の整備



景観調整会議にて、観光案内サインなどのデザイン調整を実施



▲ジェーンズ邸

「熊本市地域通訳案内士」の育成研修

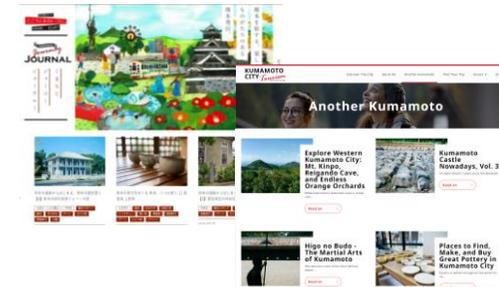


▲ガイド育成研修（座学）



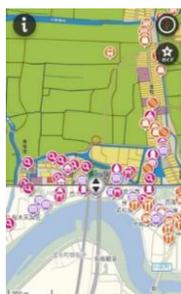
▲ガイド育成研修（実地）

WEBサイト



▲観光HPコラムページ（日本語、多言語）

まちあるき散策マップ・デジタルスタンプラリー



川尻散策町図（紙版・Web版で配布）



スタンプラリーを活用した中学生ガイドによるまち歩き

Pokémon GO



国土交通省では『Pokémon GO』を運営する Nianticや全国の歴まち認定都市と連携。本市では42箇所を新たにポケストップとして設置。



③-4-5 川尻米蔵利活用事業

【取組】：史跡熊本藩川尻米蔵跡利活用

- R5年10月21日に新たな本市の記念館として、「熊本藩川尻米蔵」を開館。
- 開館に伴い、オープニングセレモニーを実施したほか、地域のイベントに合わせ、R5年10月28日～29日に開館記念イベントを開催した（2日間の来館者数：340人）。



東蔵外観



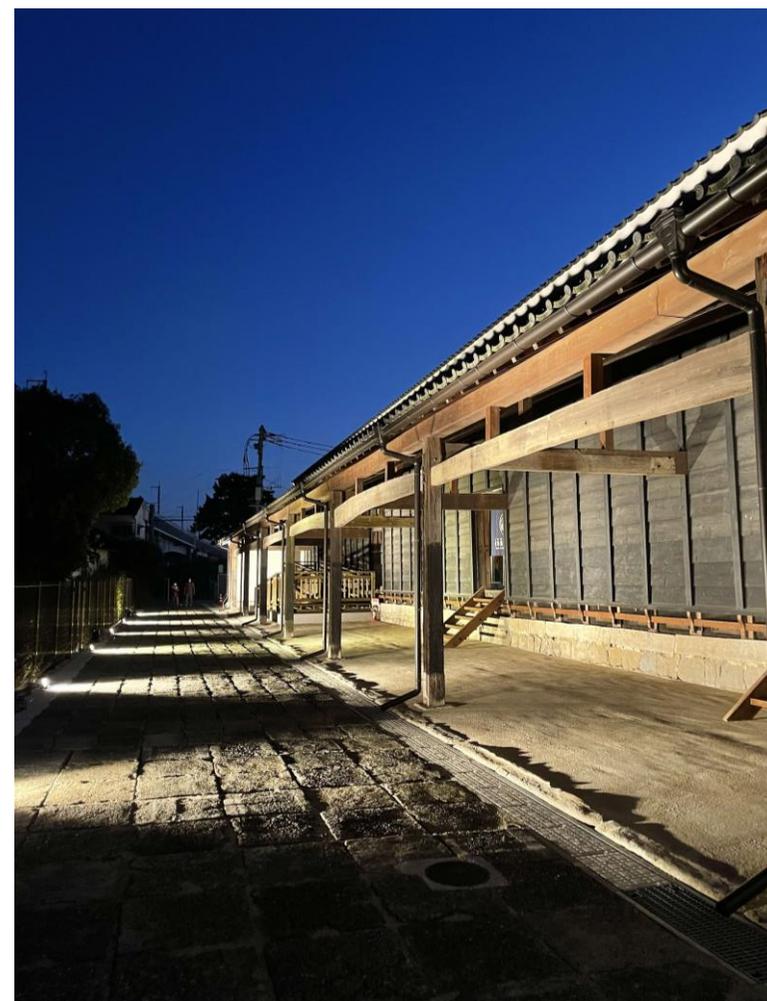
10月21日 オープニングセレモニー



「米蔵」にちなみ、新米のおにぎりを無料配布
【10月29日 開館記念イベント】



「西蔵」の白壁を利用した野外シアター
【10月29日 開館記念イベント】



「東蔵」夜間ライトアップ
【10月29日 開館記念イベント】

令和5年度進捗評価について（評価軸③：歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項）

③-5 歴史的風致の情報発信と認識向上に関する事業（6事業）

■評価軸③-5の事業一覧

No	事業名	進捗状況
-1	「復興城主」募集事業 (掲載ページ P 20)	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年12月までに約31.9億円（約14.9万件）の寄附。 ・熊本城災害復旧支援金も、R5年12月までに約25.7億円（約2.5万件）の支援。
-2	歴史文化体験学習事業 (掲載ページ P 21)	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生を対象とした、<u>歴史文化体験学習事業（記念館を巡るバスツアー）</u>を実施（R6.3）。
-3	歴史まちづくり教育事業 (掲載ページ P 22) ※別スライドにて説明	<p>【景観教育（歴史まちづくり教育事業）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・五福小を対象に、景観教育動画を活用した景観教育、歴史まちづくり教育を年間を通じて実施。 <p>【LIGHT ASIA（ライトアジア）熊本 2023】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水前寺地区の夜間の具体的な演出検討を通じ、人材育成や地域活性化につなげる取組を実施。 <p>【熊本市歴史講座・出前講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史体験講座と、歴史ウォーク、講演会のほか、ナイストライ事業の実施。
-4	情報発信推進事業 (掲載ページ P 23) ※別スライドにて説明	<p>【様々な媒体を活用した情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熊本城の魅力を伝えるためにX、YouTubeやその他SNS等を活用した情報発信。 <p>【川尻散策町図の公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「川尻散策町図」を制作(R5.10月)し、市内各所で約7,500冊を配布。 ・マップ公開にあわせ、蔦屋書店熊本三年坂にて川尻地区のPOPUPショップを設置(R5.10月)。 <p>【くまもと歴史写真部（くま歴写真部）の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Instagram「くまもと歴史写真部」に投稿した写真を利用したパネル展を開催(R6.1～2月)。
-5	歴史まちづくり調査研究事業 (掲載ページ P 24) ※別スライドにて説明	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土文化財第3号として「木原神楽」、第4号として「北岡神社の祇園祭」を認定(R5.11月)し、紹介HPの作成やSNSでの発信など周知促進を実施中。
-6	「文化財保存活用地域計画」の策定検討 (掲載ページ P 25)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の文化財の保存および活用に関する総合的な計画「文化財保存活用地域計画」策定のために必要な調査等を実施中。

③-5-3 歴史まちづくり教育事業

【取組】：景観・歴史まちづくり教育

- 景観や歴史まちづくりに対する子どもたちの意識を高めるため、昨年度に引き続き、五福小学校の6年生に対し、「**景観学習動画を活用した授業**」と「**歴史まちづくり授業**」を年間を通じて実施。
- 特に、R5年12月～R6年2月にかけては、生徒自らが地域課題解決のために取り組む「**私の五福・未来の五福**」プロジェクトに対し、**専門講師派遣等の継続した支援**を行った。

五福小学校との連携事業

R5年7月4日（火）

“景観学習動画を活用した授業” + “歴史まちづくり授業”



【1時間目】

- ・「**景観学習動画**」を活用し、景観の概念や、様々な捉え方についての授業を実施。
- ・6年生の生徒自らが、**五福校区や熊本市全体の景観を考えるきっかけ作り**を行った。

【2時間目】

- ・**五福校区の歴史や、各種統計データ、地域課題や市の施策等**を、生徒たちとクイズ形式での授業を行い、理解を深めた。
- ・**校区の未来のために何をすべきか**を、生徒自らが考えるきっかけ作りを行った。

R5年12月～R6年2月

“五福の町に恩返しプロジェクト”支援



五福の町クリーンアップ大作戦（R6.1月）



五福感謝の会（R6.2月）

これまで関わってきた地域の方々への“恩返し動画”の制作支援

③-5-3 歴史まちづくり教育事業

【取組】：LIGHT ASIA（ライトアジア）熊本 2023

- 本市の魅力ある夜間景観の形成に向けた普及・啓発事業の一つとして、国際的な照明デザイナーと地域の大学生が協働で夜間景観のデザインを考え、具体の演出を通じて人材育成や地域活性化につなげる『**LIGHT ASIA KUMAMOTO 2023(主催:NPOライトアジア)**』を、水前寺地区で開催。
- R5年8月29日～9月2日までの開催期間中、3日間のワークショップを通じて照明デザインの検討を行い、**水前寺成趣園**（①出水神社、②稲荷神社・築山）、③ジェーンズ邸の会場の**ライトアップ**を行い、約27,400名の来場者があった。

LIGHT ASIA KUMAMOTO 2023



ワークショップによる照明デザインの検討

各所でのライトアップの実施

参加学生によるプレゼンテーション

その後の参加学生による新たなライトアップ事業

LIGHT ASIAへの参加学生が、学んだ照明デザインのノウハウを活かし、ライトアップ事業を各地で実施（本市では照明機材の提供という形で支援）



県大マルシェ



五高記念館ライトアップ



③-5-4 情報発信推進事業

【取組】：川尻散策町図制作、情報発信事業

- 「城下町散策町図」に引き続き、川尻地区の散策マップ「川尻散策町図」を制作し、R5年10月より市内各所で約7,500冊を配布。あわせて、多層ターゲットの取込を図るべく、江戸時代の再生古地図と標準地図との切替が出来るWeb版マップも公開。公開3ヶ月で約3,000PVを達成した。
- また、公開に合わせて、川尻地区や魅力発信や川尻散策町図の普及啓発を目的に、蔦屋書店熊本三年坂にて川尻地区をPRするためのPOPUPショップを設置。約51,000人の来館者に対し、情報発信を行った。
- 熊本大学文学部との連携事業「くまもと歴史写真部（くま歴写真部）」のInstagram投稿写真の中から、印象的な文化資源の写真を熊大生と選定の上、パネル展を開催（R6.1～2月）し、より幅広い世代を対象に認知度上昇を図った。

川尻散策町図（紙版）



地元のみち歩き案内人にも監修いただき、活用

再生古地図を活用した川尻散策町図（Web版）



ambula



紙媒体にはない店舗情報等も掲載
GPS機能で現在地も表示

川尻地区PRのためのPOPUPショップ



川尻地区ゆかりの商品を販売



アクリルコーナーやデジタル
サイネージを活用した広報
R5年10月3日～10月29日

くまもと歴史写真部パネル展



COCOSA・市役所ロビーに設置
R6年1月～2月

引き続き、様々な媒体を活用し、幅広い年齢層にアプローチできる手法を取り入れた情報発信を行う

③-5-5 歴史まちづくり調査研究事業

【取組】：郷土文化財制度

- 郷土文化財制度(R3年1月～)については、R5年11月に、本市の維持向上すべき歴史的風致の一つである「**木原神楽**」を第3号に、「**北岡神社の祇園祭**」を第4号に認定し、R6年1月に認定書授与式を行った。

制度概要

- 本制度は、地域に慣れ親しまれ継承されてきた貴重な有形・無形の文化資源と、それを守る活動が行われているものを「**郷土文化財**」として認定し、郷土の宝として顕彰することで、**後世への継承を促進するとともに、まちづくりへ活用**するもの。
- 認定したものは市HPで紹介するとともに、**パンフレットや案内板の製作など広く情報発信を行って活動を支援**していく。



令和5年度の実績

「**木原神楽**」を第3号に、「**北岡神社の祇園祭**」を第4号に認定（R5.11月）



木原神楽

- (左上) 木原神楽の奉納
- (右上) 認定書授与式の記念撮影
- (左下) 認定書の授与



北岡神社の祇園祭

- (左上) 神輿神幸行列
- (右上) 認定書授与式の記念撮影
- (左下) 認定書の授与



今後も引き続き、地域と連携し、新たな郷土文化財の認定につなげていく

令和5年度進捗管理・評価について（評価軸④：文化財の保存及び活用に関する事項）

■評価軸④の事業一覧

No	事業名	進捗状況
-1	文化財の保存・活用の推進 （掲載ページP26） ※別スライドにて説明	<ul style="list-style-type: none"> ・9月1日に熊本洋学校教師ジェーンズ邸が、10月21日に熊本藩川尻米蔵が開館。 ・未指定の被災文化財について、引き続き熊本県被災文化財復旧復興基金を用いての修理の支援を実施。 ・吉田松花堂がR6年1月19日に重要文化財に指定。 ・保存継承活動を行う11団体への活動費助成。
-2	文化財の防災 （掲載ページP27）	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練を6箇所（小泉八雲熊本旧居、御馬下の角小屋、徳富記念園、横井小楠記念館、熊本藩川尻米蔵、立田自然公園）で実施。 ・『国宝・重要文化財(建造物)の防火対策ガイドライン』を用いた周知啓発。
-3	文化財の保存・活用の普及・啓発 （掲載ページP28）	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本市歴史講座を計4回を実施。 ・西南戦争歴史講座は、R6年1月末時点で7回実施（248名の参加者）。 ・熊本博物館にて熊本市遺跡発掘速報展2023を開催（R6年2月3日～R6年5月12日）。
-4	埋蔵文化財の取り扱い （掲載ページP29）	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財包蔵地における届出・通知を年間約1100件程度受付。うち、約300件で確認調査（試掘）を実施。 ・本格的な発掘調査（令和5年度14件）を実施し、記録保存に努めた。

④-1 文化財の保存・活用の推進

【取組】：ジェーンズ邸関連事業

- 熊本地震で全壊した「熊本洋学校教師ジェーンズ邸」の一般公開をR5年9月1日に再開。一般公開再開を記念し、R5年9月1日から3日間、地域一体となったオープニングイベントを実施し、約4,300人の来館者があった。
- R5年12月1～3日には、民間団体が開催するクリスマスマーケットに合わせ、ジェーンズ邸のライトアップや館内の演出を行った。



9月1日 オープニングセレモニー



ジェーンズ邸×クリスマスマーケット
【12月1日～3日 クリスマスイベント】



ジェーンズ邸前ステージでのイベント
【9月1日～3日 開館記念イベント】



ジェーンズ邸館内の様子
【12月1日～3日 クリスマスイベント】

④-1 文化財の保存・活用の推進

【取組】：吉田松花堂の重要文化財指定

○ 吉田松花堂は、R5.11に文化審議会より文部科学大臣に重要文化財指定の答申が出され、R6.1に重要文化財に指定。

吉田松花堂の概要

- (1) 名称 吉田松花堂
- (2) 指定対象 以下の9棟及び土地
主屋、十五畳、大玄関、書院、茶室、旧御浴室及び御便所、
下台所、
土蔵、表門
- (3) 所在地 熊本市中央区新町4丁目1-48
- (4) 所有者 個人
- (5) 概要
吉田松花堂は伝統薬「諸毒消丸」の製造・販売を営む商家の上質な意匠を持つ大規模な邸宅である。伝統薬の店舗・製薬所である主屋は明治11年建築の意匠的に優れた町屋であり、同時期建立の土蔵を含め近代の商家の構えを遺す。敷地の東側には十五畳や茶室などの賓客の宿泊施設にもなった上質な近代和風建築群が遺る。



吉田松花堂南からの俯瞰



吉田松花堂十五畳内観

【取組】：商工クラブ店舗の登録有形文化財登録

○ 商工クラブ店舗は、R5.11に文化審議会より文部科学大臣に登録有形文化財への登録の答申書を提出（現在は登録告示を待っている状態）。

商工クラブ店舗の概要

- (1) 名称 商工クラブ店舗
- (2) 指定対象 商工クラブ店舗 1棟
- (3) 所在地 熊本市中央区西阿弥陀寺町6
- (4) 所有者 個人
- (5) 概要
熊本城の南西の市街地に位置する料亭。通りに北面する二階建て切妻造平入棧瓦葺の東西棟で、南東に角屋を延ばす。1階は出格子と平格子構えで東寄りに入母屋造玄関を付し、2階は連窓前面に手すりを廻らし窓上に庇を付す。近代の熊本城下町の賑わいを伝える料亭。
- (6) 登録基準 国土の歴史的景観に寄与しているもの



商工クラブ店舗外観

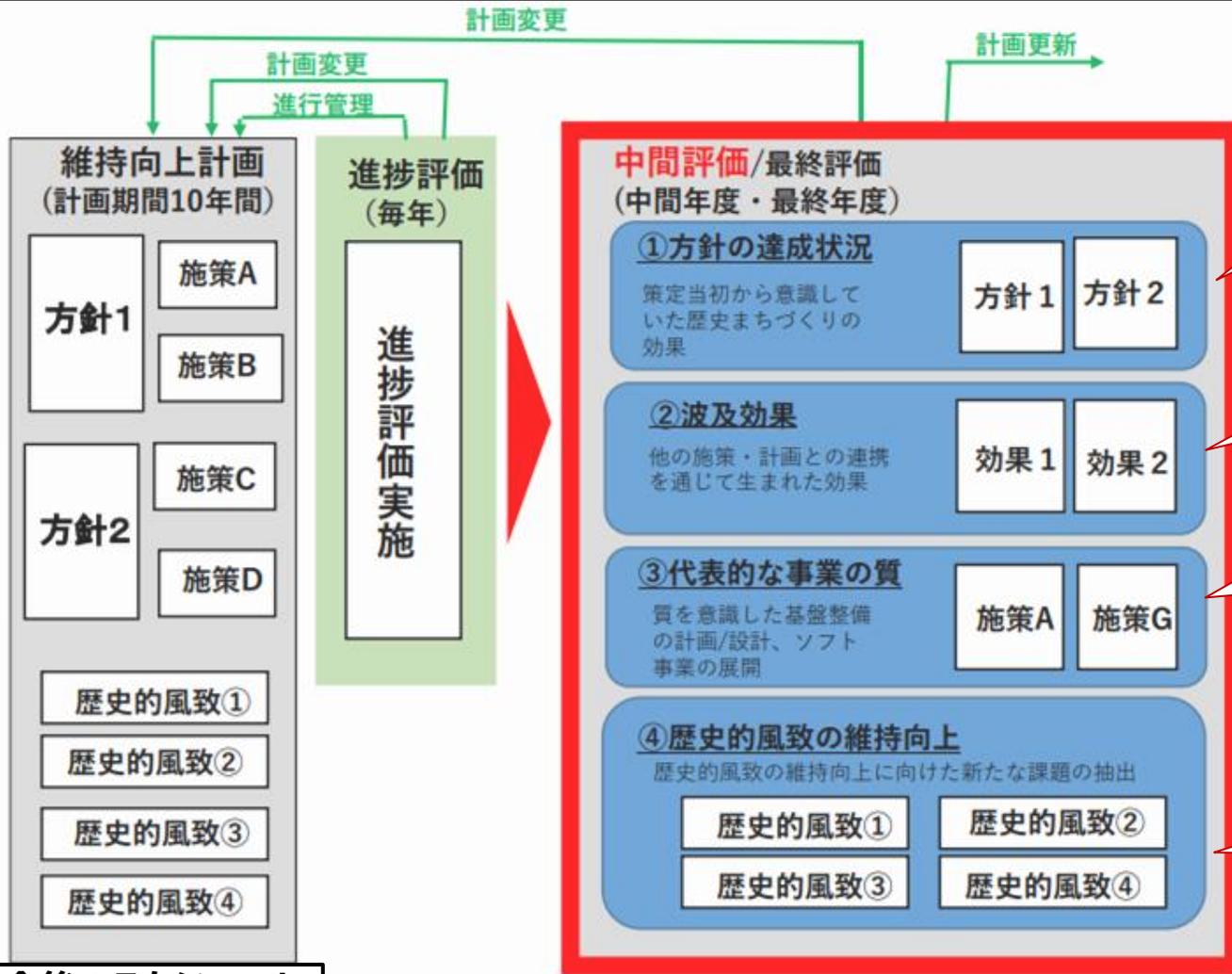


商工クラブ店舗2階内観

3. 令和6年度の中間評価及び主な取組について (報告・意見聴取(任意))

令和6年度の中間評価の実施について

- 令和6年度は、**計画期間の中間年**にあたり、**中間評価を実施**することとしている。
- 毎年度の進捗評価に加え、中間評価では、「**①方針の達成状況**」、「**②波及効果**」、「**③代表的な事業の質**」、「**④歴史的風致毎の維持向上**」の4つの項目の評価を行うもの。
- なお、「**③代表的な事業の質**」の評価にあたっては、**外部評価**を受ける必要があり、今後、**評価委員（有識者）**を選定する。



【評価実施内容】

自己評価

本市事業の“5方針”について、課題解決のプロセスとその成果を「自己評価」した上で、今後の対応について記載

自己評価

効果発現に至るプロセスとその成果を「自己評価」した上で、効果の継続・拡大に向けた他の計画・制度との連携方策等を検討

自己評価・外部評価

事業の体制や進め方等のプロセスとその結果を「自己評価」及び「外部評価※」した上で、今後展開する事業について、質を担保するための工夫等を検討

- ※評価委員（有識者）からのコメントを頂く
- ※評価対象事業は、評価委員と協議し決定

自己評価

状態の変化とその背景・理由、維持向上の達成状況を「自己評価」した上で、今後取り組むべき施策内容や歴史まちづくりの方針等を検討

今後のスケジュール

R6年度		R7年度	
第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	中間評価素案作成	庁内会議・外部委員評価	歴まち協議会
	● 歴まち協議会委員改選	R6年度進行管理・評価シート作成	修正
			国提出

令和6年度の主な取組について

- **歴まち計画の中間評価**を念頭に、引き続き、本市の歴史文化遺産を後世に継承するため、事業項目ごとのハード・ソフト事業の推進はもとより、**唐人町通りの道路美装化事業の工事着手**や**地元まちづくり団体（歴まち支援法人）等の活動の軌道化に向けた多面的な支援**を実行する。

-1 歴史的建造物の保存・活用関連

町屋等利活用マッチング支援事業 (新町・古町・川尻地区)

※R6年度予算額：3,000千円

地元まちづくり団体（歴まち支援法人）等と行政が連携し、町屋等利活用の継続的なマッチング支援を行う。



町屋利活用モデル事業

※R6年度予算額：3,000千円

地域の賑わい創出に資する用途（店舗、交流施設等）に利活用する「**モデル町屋**」を選定し、必要な初期費用の一部を補助。



歴史的風致形成建造物 助成事業

※R6年度予算額：5,000千円

歴史的風致形成建造物の修理・修景、内装整備等に対して助成を行い、歴史的町並みの維持向上を図る。



建築基準法適用除外 条例の活用支援

条例活用に向けた相談対応、保存活用計画の策定支援等

民間資金の活用を促すための取組み

(株)熊本銀行をはじめとする金融機関等との連携を図り、ファンドやファイナンス等の民間資金活用支援

-2 歴史的建造物の周辺環境の保全と向上関連

唐人町通りの道路空間整備事業

※R6年度予算額：45,000千円

唐人町通りに接続する市道部分の工事に着手し、歴史的景観に調和し、地域が活用しやすい道路空間への整備を実施。



一町一寺の空地活用事業

※R6年度予算額：1,000千円

路地や駐車場等を活用する実証実験(継続)と併せて、将来的な駐車場マネジメントや土地利用方法を検討。



町並みづくり助成事業

※R6年度予算額：7,500千円

町屋、一般建造物の町並み修景のための助成を行い、歴史的まちなみの景観形成を図る



夜間景観の創出事業

※R6年度予算額：2,685千円

まちづくり活動に合わせた照明演出の支援等により、地域資源の創出や周辺空間の活用を促す。



-3 伝統文化を反映した活動の継承関連

郷土文化財制度の継続運用

※R6年度予算額：1,216千円

地域固有の貴重な有形・無形の文化資源を「郷土文化財」として認定し、後世への継承促進や、まちづくりへの活用を支援。



文化団体への助成事業

※R6年度予算額：2,735千円

無形文化財や無形民俗文化財の担い手育成促進のため、保存継承活動を行う団体への活動費助成。



-4 歴史的風致を活かした観光振興関連

観光周遊促進事業

※R6年度予算額：14,373千円の内数

まちあるき散策マップや多言語エリアガイド等の各所での配布、観光WEBサイト等の更なる充実。



川尻米蔵利活用事業

※R6年度予算額：14,570千円の内数
(記念館活用関連経費のうち、記念館活用で資する経費として)

・新たな拠点として、地域の魅力を発信し、多くの方々に足を運んでもらうための様々な取組を実施
・まちづくりや教育、観光振興等の分野にも寄与するよう、積極的な活用を促進



-5 歴史的風致の情報発信と認識向上関連

景観教育

重点区域の小学校を中心に、景観や歴史まちづくりに関する授業を実施し、身近なまちに興味関心を持ってもらい、意識向上を図る。



くまもと地域文化創生事業

※R6年度予算額：2,914千円

「くまもと地域文化創生事業」を通じて、郷土文化財、また指定文化財や歴史的風致など、地域の文化資源の魅力発信や新たな魅力向上を図る。

- 伝統芸能の映像記録作成…近津鹿島宮火の神祭りの映像記録を作成（2,478千円）
- 「くまもと歴史写真部」での情報発信の継続…熊本大学と協働でInstagramでの情報発信を継続（436千円）

持続可能な歴史まちづくりに向けて…

引き続き、地元有志、金融機関、行政等がこれまで以上に連携を深め、ヒト、モノ、コト、カネを効果的、計画的にまちづくりに投資する仕組みづくりに取り組む。



信頼関係の構築

まちづくりへの参画

継続的・効果的な情報発信